

令和2年度モニタリング委員会報告

三好市浄化槽市町村整備推進事業
P F I 事業モニタリング委員会

三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会（以下、モニタリング委員会という）は、「令和元年度モニタリング結果」を次のとおり報告する。

1. はじめに

三好市（以下、市という）では、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第6条に基づく特定事業として、市内における合併処理浄化槽の設置業務及び維持管理・使用料徴収業務をS P C（特定目的会社）である㈱三好浄化槽ネットワークに委託し、平成27年4月1日より、三好市浄化槽市町村整備推進事業をP F I 事業として実施している。

このような中、市では、事業開始より、S P Cが提供してきた公共サービスの水準が、市の「業務要求水準」及び事業応募者からの「提案内容」に対して適正に実施されているかどうか、モニタリング（測定・評価）を行う必要があるため、平成30年度より「三好市浄化槽市町村整備推進事業P F I 事業モニタリング委員会」（以下、モニタリング委員会）を設置している。

今年度のモニタリングについては、事業初年度に、市とS P Cとで協議・合意のうえ、取り決めた審査項目に基づき、今回は、令和元年度の実施状況からS P Cがセルフチェックを行った結果より、市が未実施・未達成項目の抽出と課題の分析を行いながら、調査結果案としてまとめている。

当モニタリング委員会では、令和3年1月19日に委員会を開催し、前述の調査結果案について、市から説明を受け、委員より意見などを聴衆した。これらの意見などをまとめた結果が、別添の「モニタリング結果（令和元年度）報告書・概要版」である。

本日は、モニタリング委員会設置条例第2条により、市長に報告を行うものである。

2. 令和元年度実施状況について

報告書は、「モニタリングの重要性と目的」「モニタリングの方法と基準」「令和元年度事業の実施状況に関する調査及び評価」「モニタリングの審査項目及び内容」の4項目で構成し、各項目に対する意見などを委員から聴衆した。

まず、令和元年度の実施状況については、合併処理浄化槽の設置目標基数の240基に対する実績数は102基、目標達成率は42.50%と、前年度（36.25%）を上回っている。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換割合については、計画転換基数の72基に対し、転換基数は21基（転換補助対象のみ）で、達成率は20.59%と、前年度（15.28%）を上回っている。浄化槽の設置基数は、過疎化や人口減に加え、今般の経済情勢等で新築家屋の建築は減少し、新設による浄化槽設置基数は伸び悩んでいる。転換については、既存家屋の増改築が新築同様に伸びていない状況で転換に影響を及ぼしている。

一方、維持管理状況については、目標維持管理基数(1,118基)に対する実績数は976基、達成率は87.30%と、前年度(86.33%)を上回っている。法定検査の結果については、検査対象基数に対する「適正・おおむね適正」の割合が98.43%と、こちらも前年度(98.27%)を上回り、高水準となっている。

以上により、本事業による設置基数および単独転換基数については目標値を下回る結果となり、今後の対策は継続的な課題となっている。一方の維持管理状況については、適正な状況が継続されていることが伺える。

3. モニタリング結果と委員からの意見について

次に、SPCが行ったセルフチェック(自己評価)より抽出した未実施・未達成項目数は、「市の業務要求水準」に対する審査項目56件に対して8件、「事業応募者から提案内容」に対する審査項目117件に対して13件が、未実施・未達成項目という結果になっている。審査項目全体に占める未実施・未達成項目の割合は12.14%で、前年度(13.87%)を下回り、未実施・未達成項目のうちの3項目が改善されている。

これらに関して、委員からは、「設置目標基数に達していない理由は、転換にメリットを感じていない方が依然と多いところにある」「転換へのメリットをまず市民の方に知ってもらうことが必要。併せて、自分の生活排水をそのまま流すことが水環境の悪化につながっていくことを知っていただくことも重要」「増改築の場合は、PFIに切り替えてくれる可能性も高いので営業面を工夫してはどうか」「転換割合が目標に達していない原因には、単独から合併に転換する場合、工事分担金以外にトイレ以外の水回りの配管改修費などの自己負担が相当必要となる。令和元年度より単独転換に係る宅内配管工事費の補助事業を導入したため、転換割合は改善されつつある」「PFI事業の広報活動では、結果の検証も必要。従来の紙媒体に頼らず、テレビや動画メディア(YouTubeなど)を有効に使う方法をSPCと市が連携して積極的に取り入れてはどうか。SPCのキャッチコピーをうまく取り入れては」「人口減少、高齢化、過疎化により、浄化槽の休止や廃止が今後の大きな課題となる。特に空き家に対する浄化槽の取扱いも協議してくこと」などの貴重な意見が出された。

続いて、SPCの経営状況については、委員会で(株)三好浄化槽ネットワークより、「令和元年度決算」について報告を受けた。委員からは、「決算書によれば、財務上はいたって健全といえるので、逆にチャンスと思われる」「現在の経営状況と今後の方向性を考えると、次年度以降では、広報的な経費に予算を積極的に使っても良いと思う」などの意見が出された。

4. 最後に

事業開始より丸5年を終え、事業当初では想定できなかった課題や事業開始以降で直面している継続的な課題に対して、これからどのような方向性で具体的な解決策を検討していくべきか、今回のモニタリング結果によって次第に明らかになってきているので、これらの結果や意見を今後の取り組みの参考にしていただきたい。

本モニタリングを契機として、PFIによる市町村設置型浄化槽整備事業が大きく飛躍することにより、市内の生活排水処理の向上や河川等の公共水域の環境保全の一層の向上につながり、次世代に向けて良好な居住空間が継承されることを願い、当モニタリング委員会からの報告としたい。